

令和2年第4回小国町教育委員会会議録

- 1 開催年月日 令和2年4月13日(月)
- 1 開催の場所 おぐに町民センター 2階会議室
- 1 開 会 4月13日 午前10時00分
- 1 閉 会 4月13日 午前11時01分
- 1 出席委員 教 育 委 員 梅田聖子君
教 育 委 員 横尾祐輔君
教 育 委 員 千明和浩君
教 育 長 麻生廣文君
- 1 欠席委員 教 育 委 員 田代篤雄君
- 1 出席校長 小国中学校長 家興修一君
小国小学校長 荒木完二君
- 1 出席職員 事 務 局 長 木下勇児君
事 務 局 次 長 久野由美君
(社会教育係長兼務)
学 校 教 育 係 長 後藤栄二君

議事の経過 (R2.4.13)

教育長（麻生廣文君） おはようございます。ただいま、出席委員は4人です。定員数に達しておりますので、令和2年第4回小国町教育委員会会議を開催いたします。本日は新型コロナウイルス感染症対策の関係で学校の休校を検討する緊急の会議となりました。つきましては校長会も合同での開催とさせていただきますのでよろしくお願い申し上げます。

(午前10時00分)

教育長（麻生廣文君） 議事日程につきましては、お手元に配布してあるとおりです。日程第1「会議録の署名の指名について」は、小国町教育委員会会議規則第19条第2項の規定により、本日出席の教育委員全員及び会議録を調整する職員の署名とします。日程第2「会期の決定について」をお諮りいたします。会期は本日1日といたしたいと思いますが、これに異議ございませんか。

教育委員（全員） はい。

教育長（麻生廣文君） 異議なしと認めます。よって会期は本日1日と決定いたします。それではこれより議事に入ります。

日程第3 「小国小中学校の休校について」を議題といたします。議案第1号「小国小中学校の休校について」このことについて、学校保健安全法（昭和33年法律第56号）第20条の規定により、小国小中学校の休校について協議する。令和2年4月日提出 小国町教育長 麻生廣文です。最初に私のほうから経緯等について説明させていただきます。補足があればその後に事務局から説明をお願いします。皆さんご存じのとおり2月27日の安倍総理の発言により、全国の小中学校の一斉休校問題が浮上しまして、新年度になったわけでございます。新年度につきましては4月3日及び4月6日の県教育委員会の通知により4月8日からの始業式、その後の入学式等については普通に行うということで通知が来ておりました。また、熊本市部では感染が拡大している地域として休校措置を5月6日までそのまま行くと、それ以外の地域においては各市町村等の状況を鑑み、市町村教育委員会の判断で学校再開は構わないというところでの通知でしたので、4月8日に町の臨時校長会を開き学校を再開するといったところで、4月10日金曜日に教育長名で小中学校の保護者宛てに発出させていただきました。ところが、4月12日午後2時ごろ阿蘇教育事務所長を通じて熊本県教育委員会よりの通知がありました。緊急のため電話連絡ということでございます。県教委は4月14日より全県的な休校措置をとると、各教育委員会にも同様の措置を要請するということでした。これまでの4月3日や4月6日の見解と相違がありますので、事務所長を通じて県教委に対して変

更の具体的理由を尋ねました。その理由は地域や保護者の理解を得るには、条件等の変更内容をしっかり受け止めないことには保護者への説得ができないと思ったからです。県教委からの返答は、阿蘇地域を含む県北、県南部にコロナウイルス感染者が発生したということを受け、知事の要請があって県教委は全県的な休校措置に踏み切ることにしたということでした。その際、近隣県である福岡県の名前も出てきて、大変発生が多いと付け加えがありました。小国町で掘んでいる部分におきましては、大分県の産山村の近くの市町村でも5人ほどの発生を確認しておりましたので、状況的に近隣の県を含めたところでの危機感を知事が持たれたのだなと解釈をいたしました。これを受けまして事務局で協議をいたしまして、本日10時より臨時教育委員会、校長会の合同会議を開催するようにしました。私からは以上です。

事務局長（木下勇児君） 皆様に資料として熊日の速報ということで県知事からの県立学校に対する要請となっています。内容的には4月14日から5月6日まで間を休校にするよう県の教育長に指示したということで、併せて市町村教育委員会にも同様の措置を促すということで県知事名で出されたということで、本日はこの資料を基にした協議をさせていただきたいと思っていますところです。

教育長（麻生廣文君） ただ今の私、また事務局からの説明について質問或いはご意見等があればお願いします。

教育委員（横尾祐輔君） 先ほど教育長が県北に発生しているということでしたが、県北とは具体的にどちらになるのですか。

教育長（麻生廣文君） これは3件の発生があった阿蘇管内ということだと思っています。

事務局長（木下勇児君） それから有明保健所管内でも発生しておりますのでこちらも県北地域に該当すると思います。

教育委員（横尾祐輔君） 日田でも発生しており、竹田市では多数発生しておりますので、保護者も不安になっている状況だと思っていますので、私としては県の指示に従うのがいいのではないかと考えます。

事務局長（木下勇児君） 休校についてはこの状況下ではやむを得ないところもあるかもしれませんが、県の要請を受けて県立学校は明日14日から5月6日までの休校ということですが、郡内の状況は把握できていないところですが、情報では南小国町は明日からの休校のようです。小国町においてはいつから休校するのかも含め

て学校サイドの意見もお伺いしたいところです。

教育長（麻生廣文君） その前に管内の状況ですが、南小国町は明日からということですが、他の市町村は今日の午前或いは午後に教育委員会又は校長会を開催して決定するかと思いますが、私の得ている情報では、阿蘇市と西原村は14日まで登校を促して休校に入る方向で調整中、他の市町村は正確な情報はつかんでいません。両校の校長先生に学校の体制についてご意見をいただきたいと思います。最初に中学校長お願いします。

小国中学校長（家興修一君） 前回の休校は2月27日安倍総理の会見から始まって、中3日で休校ということで、それでもバタバタしました。今回は昨日の午後に連絡をいただいて、今回は火曜日からということで中1日なのでこの前よりもタイトな時間であるということが気になりましたが、普段からいつなってもいいようにと職員には言うておりました。準備しておくように言うておりました。昨日、職員には状況を連絡しました。場合によっては明日から休校になるかもしれないということで準備しておくように、学年部で課題を印刷するなり、登校日をいつにするかなど打ち合わせておくように言いました。今朝、運営委員会に保護者宛ての通知、メール配信、登校日の検討を運営委員会で、学習課題の準備を学年部及び教科部に準備するよう指示しました。新年度になったばかりで学年の連絡網も整備できていせんのでこの点は厳しいですが、中学校は中学生だから本人に聞いてできるかもしれないので、本人に聞いて担任で作成するよう指示しました。生徒指導担当には地域での過ごし方を含めて連休を含みますので、何を指導するか整理しておくように指示しました。おぐチャンの期待が大きいので、おぐチャンの放送ができるような体制を整えるよう言いました。遠方からきている寮生がいるので、寮生の対応ができる舎監に指示しました。この指示がしたかったので、昨日職員に連絡しました。そして今朝の職員朝会の時に、職員に改めて場合によっては明日から休校になるかもしれないが大丈夫かと聞いたら、大丈夫ですと答えてくれました。何とかなるとは言いましたが、気持ち的には今日の結果を持ち帰って職員に指示をして、子供たちに指導して、できれば明日午前中でいいのでしっかり準備して子供たちを帰すという方が、子供たちも職員も安定して休校に入れるのかなと、今急いで準備して気が付かなかったことが、1日置いて気が付くこともあるかもしれないと思いますので、絶対水曜日からの休校を望むのではなくて、休校は明日からで、明日は登校日ということで指導するというのがいいのではないかなと思います。それと、登校日の設定は今回、ゴールデンウィークまで含みますので、できれば分散登校で週に1回ぐらいは子供たちを呼んで勉強のチェックとか生活指導とかアドバイスをしながらできたらいいなと思っています。明日からの休校でも対応できると職員は言うております。中学校は以上です。

教育長（麻生廣文君） はい、続いて小学校長お願いします。

小国小学校長（荒木完二君） 小学校についても昨日連絡を受けた段階で職員には連絡して、休校になる可能性があるという心づもりでいてほしいと伝えました。また、今朝の職員朝会においても明日からの休校があると想定して行動するようにと指示しました。ニュース等で県内の感染状況は刻一刻と深刻さを増しているという言葉がありましたので、それを受けて14日からの休校要請がっておりますので、中学校長も言われましたように、休校は14日から入っていくべきなのかなと思います。ただし、指導の時間が本当にありませんので、特に小学校に関しては丁寧な指導というのが必要ですので、明日または今週のどこかで登校日という形で登校させて指導を行いたいと考えています。小学校も分散登校ということで日にちを変えて実施しましたが、今回もそのような形ですのか、明日一斉に登校して指導するのかということに関しては私のほうも決め兼ねているところです。今日、低学年は午後2時に下校させるようにしておりますので早く判断しなければならないと思っていますところですが、宿題の印刷など考えると悩んでいる状況です。

教育長（麻生廣文君） はい、ありがとうございます。学校側では現時点でできることを色々やっけていただいているようなので感謝いたします。今、両校の校長先生の意見を聞いたところですが、何かご意見やご質問があればお願いします。

教育委員（千明和浩君） 3月ほぼ1か月休校されて、保護者の方から学校がないことに対して意見等は上がってきていないのでしょうか。

小国小学校長（荒木完二君） 健康面で配慮を必要する児童がいて、学校があることで生活リズムがきちんとできたので症状も改善が見られたというのがあって、生活リズムを維持するためにも学校にやりたいという相談はありましたが、保護者と話をして感染防止を一番に考えてタブレットを貸し出して学校と家庭を結んでやり取りするという生活リズムをとっていくことをやりました。その他、外に出してもいいかという問い合わせがあって、基本的には自宅で過ごすよう要請はしてありました。保護者との散歩や運動は大事なのでその点はお願いしますと伝えました。不満のような話は学校に直接はありませんでした。

教育委員（千明和浩君） わかりました。他所の学校ですと例外的に登校したほうがいい子供は学校で預かるようなところを報道で見たのですが、そのような検討はしていないのですか。

小国中学校長（家興修一君） 要望はないですね。

教育委員（千明和浩君） 休校中の勉強の進め方なのですが、おぐちゃんという話も出ていましたが、1チャンネルしかないなので、例えばラジオを使うとか、昔、ラジオで子供相談室とかあったと思いますが、勉強していて分からないところを受けて

において、それをラジオで回答していく時間を作るとか、好ましいのは皆にタブレットを配って遠隔授業ができれば理想的なのでしょうけど、これを整備するのは難しいのでしょうか、世界的にコロナウイルス感染がいつ収束するかわからないので、一旦5月6日までの休校なのですが、その先が分からないので今のうちに対応していったいいのではないかと思います。昨年度末に補正予算でインフラ整備を計上しましたが、今回はそういった予算をうまく使って今早めに着手するのはどうかなあと思います。

事務局長（木下勇児君） ラジオにつきましては、おぐチャン放送をして好評な部分があったのでその点は広げていきたいとは考えています。ラジオはプラスアルファでできるかどうか検討していきたいと思います。ハード整備については、今日明日にやれるという形にはならないので、現在整備されている分で一学年は対応できる程度なので学年を特定すればできる可能性はあります。今回、国の方でもコロナウイルス感染緊急対策で予算の中で全国の児童生徒に一人1台のタブレットを整備する予算化はされているようです。

小国中学校長（家興修一君） そういったものを全部吸収するために、今回は週に1回登校日を設定しようと考えました。それで分からなかったところとかを学校に持ってきて直接教科担当なりクラス担任が答えるということで、前回の3月はその点までいかなかったのが、今回は登校日にその点も対応していきたいと考えています。次にタブレットとか双方向のものをしない限り授業は進められない。やることは復習になります。これが厳しいところで、3月で休校になって積み残しの教科は次の学年につなげて、今回5月6日まで休みということで家庭訪問等をつぶして対応しようと考えていたが、これが更に伸びるともう入りません。1年間で学習する内容を限られたコマ数に中に入れ込むと子供が悲鳴を上げますし、この点は国で考えることになると思いますが、これは私の予想ですが2、3年かけて調整していくことをしない限り1年で取り返そうと思えば子供が悲鳴を上げると思います。そこが学校としても苦しいところです。

教育委員（千明和浩君） 例えば専用の端末を今から揃えるのは難しいでしょうけど、ご家庭にあるパソコンを活用することはできないのでしょうか。無い家庭はパソコンが眠っている家庭に協力してもらおうとか、必ずしもタブレットでなくてもいいのでは、タブレットはタッチができるので操作は簡単なのですが、マウス操作ができる学年、中学生とかは使えると思います。今あるもので何ができるか考えないと、在庫が無いとかになっていくので検討していったいいのではないのでしょうか。

教育委員（梅田聖子君） 保護者にアンケートとか取れないのですか。例えば、「家庭にWi-Fi環境はありますか。」とかいう状況をとって人数を把握して、全くパソコンもWi-Fiも無いとかを調べるだけでもやっておくと、今後進めるのに素早く進

められるのではないかなと思います。そうすれば一学年だけでもスタートすることが出来るかもしれない。今後を考えると少しずつ前向きに調査していくのはいいかなと思います。

教育委員（千明和浩君） テレビ会議的なシステムであるとソフトは要らない、ブラウザでカメラが付いているか否かは必要なもので、その部分はチェックは必要なのですが、今できることとして双方向の授業を遠隔でできると考えると、手段があるのではないかなと思います。

事務局長（木下勇児君） 今のネット環境とか、Wi-Fi 環境については今年度町でも動き出すよう考えていたので、スパン的には今年度で確認作業をやっていきたいというところだったのですが、今の時期にアンケート調査などに子供たちの学校の中で時間を割くのは難しいのではなかとと思います。教育委員会の中で動ける範囲で動いてみたいと思います。最終的には学校にお願いしなくてはならない部分はありますが、今日明日で動かすのは難しいのかなと思っています。

教育長（麻生廣文君） 他に何かありますか。

事務局長（木下勇児君） 放課後学童保育については保護者会が運営しており、まだ今の段階では3月にお願いしたような対応は了承が取れていません。同様の対応は難しいかもしれないと伺っています。場合によっては、放課後学童保育が受け入れできない場合に学校での受け入れが可能なのか、どうでしょう。

小国小学校長（荒木完二君） 前回3月の休校時も最後の手段ではないですが、子供の居場所が確保できなかった場合は、学校にお願いするという記述があったと思います。学校としても保護者にはどうしても子供の居場所づくりができない場合には学校にご相談くださいということで保護者に通知しましたが、前回は1件の問い合わせもなかったところでした。今回はそういう要請があれば対応しなくてはならないかなと思います。

教育長（麻生廣文君） 他に何かありますか。小中学校を休校することはやむを得ないということでもよろしいでしょうか。

（「はい。」と呼ぶものあり。）

教育長（麻生廣文君） 休校の開始日についてのご意見を伺いたと思います。

教育委員（梅田聖子君） 中学校長がおっしゃったように明日から休校で、明日は登校日で準備していただいて子供たちの対応をしていただくというのが私はいいと

思います。

教育長（麻生廣文君） では、お諮りします。小国小中学校の休校については、県の要請のとおり4月14日から5月6日までの間ということによろしいですか。

（「はい。」と呼ぶものあり。）

教育長（麻生廣文君） それでは4月14日から5月6日までの間を休校とすることとします。

それでは日程第4「その他」についてに入ります。ここで登校日等の審議をしていきたいと思います。中学校は14日ということによろしいですか。

小国中学校長（家興修一君） はい、短い時間で済ませたいと思いますので14日の午前中で結構です。なお、14日を含んで3日程登校日を設けたいと考えています。残りの2日は学年部で考えさせたいと思っています。どうしても必要な生徒については家庭訪問も考えています。

教育長（麻生廣文君） 小学校はどうでしょう。

小国小学校長（荒木完二君） 保護者からしても小中学校一緒がいいのかなと思います。生徒数は多いので少し悩みますが、職員にも明日から休校になるかもしれないと伝えてありますし、短時間学校に来てその対応は準備しているところです。期間中の登校日に関しては、まだ決めていませんが、最低1回はやらないといけないと考えています。

教育長（麻生廣文君） それでは確認をします。明日については登校日ということで、小中学校ともに3時間程度ということで、14日についてはそのようにしていく。それから、登校日は校長判断で進められるかなと思いますが、中学校は週に1回程度の登校日を設ける、小学校はあと1回ぐらい設けるということによろしいですか。その点については持ち帰って協議していただき教育委員会に報告をお願いします。

事務局長（木下勇児君） 明日登校日のスクールバスは下校の時間が分かり次第教育委員会に連絡をお願いします。また、下校については乗車密度を下げるためにも2便に分けた下校をご検討ください。

小国小学校長（荒木完二君） はい、検討して連絡します。

学校教育係長（後藤栄二君） 中学校の寮のほうはどうしますか。いつまでにしますか。

小国中学校長（家興修一君） 寮は今日まで開設していただいていますか。

学校教育係長（後藤栄二君） はい、分かりました。

小国中学校長（家興修一君） 確認でいいですか。中学校に一番要望として上がってくるのは授業とか授業日数とかではなくて、部活動のことが保護者や指導者から連絡があります。戸外での個の活動はOKということで指導しようかと思えます。町の社会体育施設も休館していますので、当然部活は無しということで確認をしておきたいと思えます。

（「いいと思えます。」と呼ぶものあり。）

教育長（麻生廣文君） 再度学校には町の対策会議の中でも、学校の休校については住民の関心の高いところであるので、町長からもおぐチャン辺りの授業については、良い取り組みなのですぐ動けるような体制を取っていただけるように教育委員会からも話しをしていただきたいと念を押されておりますので、各学校に帰られて検討していただきたいと思えます。内容はともかく早い取り組みを重ねてお願いします。保護者の意見等の集約についても役員さんなどの意見も学校で集めていただきたいと思えます。

また、4月10日付けで学校再開にあたり保護者向けに教育長名で通知を出したばかりですが、本日を受けて休校となったことに対する文書を出そうと思っています。学校は配付方よろしくをお願いします。

小国中学校長（家興修一君） 体育大会、7年生の集団宿泊、8年生の修学旅行、この大きな行事については、今日生徒に私のほうから延期することを伝えます。体育大会や修学旅行は絶対にするから心配するなと言ってやろうと思っています。

小国小学校長（荒木完二君） 小学校もいろんな行事を延期したり中止したりしているところですが、大きな行事では修学旅行を延期します。臨海学校も延期となるのではないかと考えております。

教育長（麻生廣文君） はい、ありがとうございました。たくさんの行事等も縮小などしていると思えます。どうぞよろしく願いいたします。その他に何かありませんか。

事務局長（木下勇児君） 今回の話題とは関係はありませんが、情報提供として町内で数匹の猿の目撃情報が寄せられています。先週末は杖立でこの週末に下城銀杏の木周辺、宮原石井尾園でも目撃情報が寄せられていますのでお知らせしておきます。児童生徒への注意喚起につて学校でもよろしくをお願いします。

教育長（麻生廣文君） なければ、閉会したいと思います。ご審議ありがとうございます。これをもちまして、令和2年第4回小国町教育委員会会議を閉会いたします。お疲れ様でした。

（午前11時01分）

小国町教育委員会会議規則第19条第2項の規定によりここに署名する。

令和2年4月 日

小国町教育委員会 教育委員

教育委員

教育委員

教育長

事務局長